

令和8年度

# 町長施政方針

“つながり”と“挑戦”

幸せと笑顔あふれるまち 猪名川





## 目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### 【施策・事業】

「交流・活力をうみだす まちづくり」・・・・・・・・・・・・・・ 9

「誰もが挑戦・活躍できる まちづくり」・・・・・・・・・・・・・・ 12

「人を大切に育てる まちづくり」・・・・・・・・・・・・・・ 14

「健やかにくらせる まちづくり」・・・・・・・・・・・・・・ 23

「自然と共生し快適にくらせる まちづくり」・・・・・・・・・・・・ 27

「安全・安心を守る まちづくり」・・・・・・・・・・・・・・ 32

本日、第430回猪名川町議会定例会において、令和8年度当初予算案および関連諸議案を提案するにあたり、町政運営にかける私の所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、住民の皆様からの信託を受け、町長として2期目の任をお預かりすることとなりました。1期目では「猪名川町を元気にする」を掲げ、人口減少や少子高齢化、地域経済の変化といった厳しい課題に直面しながらも、「誰ひとり取り残さないまちづくり」を信条に、子育て支援の充実、災害に強い地域づくり、にぎわいの創出、そして住民参加と協働によるまちづくりに取り組んでまいりました。

2期目となるこれからの4年間は、私にとって「挑戦と実行」の時です。これまで蒔いてきた種を着実に育て、確かな成果として実らせることが、私に課せられた使命であると強く認識しております。まちの主役は、他でもない住民一人ひとりです。皆様が、このまちでいきいきと暮らし、未来に希望を持てるよう、現状を正確に見つめ、未来を見据えながら、全力で町政運

営に取り組んでまいります。

その実現には、皆様との対話が欠かせません。皆様の声に耳を傾け、ともに考え、ともに行動することこそが、まちづくりの原動力です。今後も、住民の皆様と直接向き合う「ふれあい対話」を継続するとともに、審議会や住民説明会、パブリックコメントなど、住民が主体的に参画できる機会を通じて、皆様の声を町政に反映してまいります。

まちづくりの根幹には、そこで暮らす人々の「声」と「視点」があります。住民の皆様の暮らしに寄り添い、未来を見据えた持続可能で活力あるまちづくりを力強く進めてまいります。

本年度は、町制施行70周年という大きな節目を迎えました。住民の皆様、地域団体、事業者の皆様が主役となり、それぞれの想いとアイデアを形にした多彩な記念事業が展開されました。これらの取り組みを通じて、私たちの町が持つ豊かな地域資源の魅力や、地域に息づく活力を改めて実感することができました。未来に向かって挑戦する人々の姿や、地域にあふれる笑顔は、町にとって大きな財産です。記念事業で蒔かれた数々の“種”

が、これからのまちづくりの芽として力強く育っていくよう、その可能性を信じ、次の一步を踏み出します。新年度も、地域資源の魅力と活力、そして町を想う皆様の熱い気持ちがしっかりと継承されるよう、「“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち」を、皆様と共に築いてまいります。

六瀬中学校が閉校して約4年。これまで長く親しまれてきたこの場所に、今、新たな希望の花が咲こうとしています。「学校を中心とした住み続けられるまちづくり事業」をコンセプトに、本年4月の開校を目指し、私立小学校の開設準備が進んでいます。入学予定者の中には、本町への移住を希望される方や、通学手段として公共交通機関を利用されるなど、地域資源の活用も期待されます。この新しい小学校の開校は、北部地域に新たな価値を生み出し、地域の持続的な発展を力強く後押しするものと確信しております。さらに、企業版ふるさと納税制度を通じ、多くの企業からご支援をいただいております。本事業が町北部の活性化に向けた取り組みとして注目を集めています。今後も、地域の皆様と力を合わせ、この新たな挑戦を確かな成果へとつ

なぎ、北部地域の未来を切り拓いてまいります。

人口減少と少子高齢化、そして大都市圏への人口集中は、地方の活力を奪い、地域の未来に大きな影を落としています。こうした厳しい現実に向かい向かうため、私たちはこれまで、豊かな自然と快適な住環境が調和する本町の魅力と、多様な地域資源を最大限に活かす取り組みを進めてまいりました。大島地区の空家活用特区やニュータウンにおける子育て住宅促進区域での補助事業、さらに町全域を対象とした空き家活用支援事業は、いずれも着実に成果を上げております。新年度も継続し、この町で「子育てをしたい」、「自分らしく暮らしたい」と願う方々を力強く後押ししてまいります。

農業分野では、令和6年度に創設した「チャレンジ農業者就農支援制度」を多くの方に活用いただき、すでに8名の方が農地貸借を完了され、それぞれの地で活躍されています。本町へ移住された方や、移住を検討されている方もおり、都市近郊でありながら豊かな農業環境を備える本町の魅力が確実に届き始めています。

一方で、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大といった課題は依然として深刻です。農地の集積・集約化と担い手の確保を進めるため、清水・清水東地区において、農地中間管理機構を活用したほ場整備事業を計画的に推進し、令和17年度の完了を目指し、農業の再生と地域の活性化につなげてまいります。

未来を担う子どもたちの育ちを支えることは、町の最重要課題の一つです。

近年、記録的な猛暑が頻発する中、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保し、避難所としての機能も強化するため、小・中学校体育館の空調整備を迅速に進めてまいります。

また、就学前教育・保育の多様なニーズに応えるため、「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を策定し、町立幼稚園2園と保育所1園を、幼保連携型認定こども園1園へと再編する取り組みを進めています。新たな町立園は既存施設の活用を基本とし、機能や設備の状況から猪名川保育園を活用することとしています。このため猪名川保育園では、「長寿命化計画」

に基づく改修工事を実施し、施設の安全性と機能性の確保を図り、再編後の町立認定こども園として必要な基盤を整えてまいります。

新たな町立園では、幼児教育と小学校教育の接続をより円滑にし、園児や子育て家庭への支援を一層強化します。さらに、私立園との連携も深めることで、町全体の就学前教育・保育の質を高め、より良い子育て環境の形成を進めてまいります。

児童生徒数の減少が続く中、小・中学校の教育環境のあり方を見直すため、「町立学校園あり方検討委員会」を設置し、保護者や地域の皆様、教職員、専門家の意見を丁寧に伺いながら協議を進めてまいります。

町の未来は、今を生きる私たちの選択と行動にかかっています。子どもたちにとって最も望ましい教育環境の実現を目指し、新年度には「未来の学校園推進室」を設置し、皆様とともに希望ある未来を切り拓いてまいります。

エネルギー価格や原材料価格の高騰、円安による輸入コストの上昇によってかつてない物価高が、住民の皆様の暮らしに重

くのしかかっています。こうした厳しい状況の中でも、本町では生活を守るため、水道料金の減免措置を講じるとともに、「プレミアム付きデジタル商品券事業「いなぼう Pay」」第2弾を実施いたします。第2弾では、スマートフォンをお持ちでない方も含めた、全住民を対象に「いなぼう Pay」を活用したデジタル商品券を配布いたします。物価高騰対策としての支援に加え、町内での消費を促進し、地域経済の活性化につなげてまいります。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行、公共施設やインフラの維持管理費の増加など、町を取り巻く環境は年々厳しさを増し、財政運営にも大きな影響を及ぼしています。このような背景から、「第七次行政改革大綱」に基づき、本年4月より公共施設の使用料や各種手数料の見直しを行うこととなりました。住民の皆様にはご負担をおかけいたしますが、将来を見据えた「持続可能なまちづくり」を進めるため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後も、質の高い行政サービスを将来にわたり提供し続ける

ため、町有地の有効活用、企業誘致、ふるさと納税の推進など、歳入の確保に積極的に取り組むとともに、公共施設やインフラの計画的な修繕、機能の見直しを通じて、着実に行財政改革を進めてまいります。

これまでの4年間で積み重ねてきた政策をさらに前進させ、まちづくりの主役である住民の皆様が、安全で安心、そして活気に満ちた日々を送れるよう、町政の舵をしっかりと取り、全力で取り組んでまいります。

それでは、令和8年度における新規・拡充事業を中心に、今後の施策と事業の内容について説明いたします。

**【まちづくりの方向1】交流・活力をうみだす まちづくり**

---

社会教育については、引き続き「リバグレス猪名川」の実施や公民館活動の支援を進め、幅広い年齢層を対象に、多様な学びの機会を提供してまいります。

図書館については、誰もが読書を楽しみ、生涯学習に取り組めるよう、資料提供サービスのさらなる充実に努めてまいります。

また、図書館・中央公民館・文化体育館は、日常の利用から多彩なイベントまで幅広く活用されています。こうした利用状況を踏まえ、駐車場の路面補修と白線の引き直しを行い、利用者の利便性と安全性の向上を図ってまいります。

文化財については、地域での継承が難しくなった県指定文化財「木喰仏」などを静思館で保存・活用するとともに、国史跡多田銀銅山遺跡の企画展や講演会を開催し、文化財・文化遺産の保護と普及啓発に取り組んでまいります。

芸術・文化活動については、猪名川町展やコンサート、バラエティショーなどの自主事業を実施し、誰もが気軽に芸術文化に触れられる機会を提供してまいります。

「広報いながわ」については、引き続きわかりやすく親しみやすい誌面づくりを進めてまいります。また、本町のプロモーションについては、令和4年度から取り組んでいる「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」を継続し、特に、町公式 Instagram の発信内容をさらに強化することで、「地元愛」を育む取り組みを進めてまいります。

観光については、都市近郊でありながら豊かな自然を活かした体験や食を切り口に、本町の魅力を観光協会と連携して積極的に情報発信を行い、交流人口の拡大を目指してまいります。

大野アルプスランドについては、指定管理者と協力し、キャンプイベントや美化活動を通じて、利用者層の拡大を図り、観光振興の拠点としてさらなる活性化を進めてまいります。加えて、新年度には兵庫県がインバウンド対策として、外国人に向けた動画制作やコンテンツ強化を検討していることから、都市近郊という立地を活かし、近隣地域からの誘客について県と連携して取り組んでまいります。

さらに、令和5年度から進めている「猪名川ワインプロジェクト」については、100%猪名川町産のブドウを使用したワ

インの醸造を行い、本年度初めて販売に至りました。今後も連携パートナーである流通科学大学をはじめ、関係各所と協力しながら、プロジェクトを着実に進めてまいります。

**【まちづくりの方向2】誰もが挑戦・活躍できる まちづくり**

---

参画と協働のまちづくりについては、昨年6月、相談対応や人材育成、情報の収集・発信などの中間支援を行う拠点として、地域活動交流広場「otonari (オトナリ)」を開設しました。一人ひとりの「やってみたい」という思いを後押しし、多様な主体をつなぎながら、共にまちの未来を創りあげていく活動を応援し、住民や団体による参画と協働のまちづくりを力強く支えてまいります。

住民提案型まちづくり事業については、これまで3団体が3年間の補助期間を終え、自主自立の取り組みとして継続的に活動をされています。新年度も引き続き新たな事業提案を募集し、「新しい公共」へとつながる活動を広げてまいります。

自治会活動の推進については、役員等の負担軽減を目的に、本年度より電子回覧板の導入を進めています。今後も電子回覧板の活用を広げ、自治会がより円滑に活動できる環境づくりを支援してまいります。

まちづくり協議会については、地域ごとの特性を活かし、住民自らが主体的に多様な地域づくり活動を展開できるよう支援

を続けてまいります。また、「持続可能な生活圏形成支援事業補助金」を活用し、地域の課題の解決に取り組む事業を引き続き支援し、さらなる地域の活性化につなげてまいります。

**【まちづくりの方向3】人を大切に育てる まちづくり**

---

人権については、人権文化のまちづくりを目指し、様々な人権課題の解決に向けて、人権教育や啓発活動を積極的に推進してまいります。また、兵庫県ではインターネット上の誹謗中傷や差別による人権侵害を防止する条例が制定されており、本町においても人権意識の向上に努め、人権侵害の防止に取り組んでまいります。さらに、本年度策定した「部落差別の解消の推進に関する基本方針」に基づき、啓発活動や人権教育を推進し、部落差別のないまちづくりを着実に進めてまいります。

男女共同参画については、男女共同参画推進懇談会などで様々なご意見を伺いながら、「第五次男女共同参画行動計画」の策定を進めてまいります。

多文化共生については、町内在住の外国人が安心して暮らせるよう、生活支援に関する相談を行う外国人支援コーディネーターを配置し、多言語対応が可能な電話通訳も活用しながら支援を行ってまいります。また、国際交流協会の協力を得て日本語教室を開催するなど、外国人が住みやすい環境づくりに努めてまいります。

こども・若者施策については、誕生前から青年期までのライフステージを見据え、課題に応じた多面的な施策を着実に展開し、切れ目のない支援の実現を目指してまいります。

子育て支援については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として、妊産婦健康診査、1か月児健康診査、新生児聴覚検査への費用助成を行い、子育て世代の経済的負担を軽減してまいります。あわせて、出産前後の母体の健康状態や新生児の発達・発育、先天性疾患などを健診で確認ができるよう、支援体制を継続してまいります。また、育児ストレスや産後うつなど、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に助産師が継続的に訪問し、適切な指導助言を行う「養育支援訪問事業」を創設し、子育ての不安解消と虐待防止につなげてまいります。さらに、産後早期の支援として、助産師の訪問や助産院・病院への通所・宿泊による「産後ケア事業」を実施してまいります。

「妊婦のための支援給付金」については、現金給付による経済的支援を継続するとともに、申請時に助産師や保健師が面談を行い、相談・支援の場を設けることで、妊婦等の不安軽減に努めてまいります。

本年度開設した町こども家庭センターについては、児童虐待、ヤングケアラー、DV、子育て支援などの相談に対応するとともに、「こども食堂」など地域の子どもの居場所づくりに取り組む団体と連携し、地域全体で子どもを見守る体制の充実を図ってまいります。また、新たに「地域子育て相談機関」をYMCAしろがねこども園に開設し、地域とこども家庭センターとの連携を深めることで、相談支援の質と対応力の向上を図ってまいります。

新年度から全国で本格実施される乳児等通園支援事業、いわゆる、「こども誰でも通園制度」については、<sup>ほしのこえんたなばた</sup>星児園七夕を新たに加え、町内すべての保育所・認定こども園で展開してまいります。同年代の子どもとの関わりや多様な体験を通じた育ちの支援、保育施設を活用した地域の子育て環境づくり、保護者の育児負担軽減に取り組み、養育環境の充実を図ってまいります。

生駒病院で実施している病児・病後児保育事業については、対象を小学4年生から6年生までに拡大し、病気や回復期の子どもが安心して過ごせる居場所を確保するとともに、保護者が安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。

福祉医療については、本町の子どもが安心して必要な医療を受けられるよう、乳幼児期から中学生までの医療費無料化に加え、高校生世代までの入院医療費無料化を継続し、子どもの健やかな成長を支えてまいります。また、国の制度改革に対応し、公費負担医療制度との併用を可能とするとともに、マイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認の仕組みを整備し、医療分野のデジタル化を推進してまいります。

給食費については、3歳児から5歳児にかかる給食費完全無償化を引き続き実施してまいります。

教育については、「第3期教育振興基本計画」の基本理念「猪名川で学び、未来（あす）をつくる」に基づき、子どもから高齢者まで誰もが猪名川で学び続けられるよう、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組んでまいります。

学校教育については、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、仲間と協働し、ねばり強く課題を解決する力を育ててまいります。そのため、全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員が授業づくりに専念できる環境を整えます。また、教育課程の見直しや教職員の働き方改

革プラン「あい・ワクワクプラン」に取り組んでまいります。

学力向上は喫緊の課題です。基礎学力の定着に向け、授業のユニバーサルデザイン化を土台とした、授業改善研修を強化し、家庭学習にもタブレット端末を活用し AI ドリルによる個別最適な学びを推進してまいります。さらに、学習サポーターの確保・増員により、知識・技能の習得を補助し、思考力、表現力、判断力の向上を図ってまいります。また、まち全体を学びの場とする「猪名川学」を引き続き実践してまいります。タブレット端末を活用し、児童生徒が主体的、かつ互いの意見を尊重し合うことで、協働的・探究的な学習を進めてまいります。

体づくりについては、「体力アップインストラクター派遣事業」として、教職員向け研修の実施や、幼稚園・小学校へのインストラクター派遣を行い、児童幼児の体力・運動能力の向上を支援してまいります。

いじめ問題への対応については、「いじめ防止基本方針」に基づき、道徳教育や人権教育、「いのちの授業」などを通じて、いじめをしない態度や力を育ててまいります。また、6月を「いじめを考える月間」、10月を「いのちを考える月間」とし、児

児童生徒や保護者の意見を取り入れた「いじめ防止基本方針」や「いじめ対応チェックリスト」の見直し、児童生徒が主体となって呼びかける保護者参加型の集会の実施、園児児童生徒によるPRポスター作成など、取り組みを強化してまいります。さらに、学校・家庭・地域・行政が一体となり、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでまいります。スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの派遣、教育心理検査の実施、スクールロイヤーによる法務相談体制の整備、一人一台タブレット端末を活用した「心の健康観察」も継続してまいります。

不登校児童生徒の支援については、スクールソーシャルワーカーの派遣や、校内サポートルームに配置しているスクールサポーター増員により、安心して通える環境づくりを進めてまいります。

教育支援センターについては、児童生徒理解スーパーバイザーを配置し、登校が難しい生徒にオンラインでつながり、学習支援を行う「アナザー・ストーリー（ASアス）」を実施いたします。学力・生活面で支援が必要な児童生徒に対し、教員やス

クールアシスタントがきめ細かく対応できるよう、専門的な助言を行ってまいります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育の推進に向け、教員の指導力向上に努め、障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させ、合理的配慮を適切に行ってまいります。

また、本人・保護者を中心に据え、就学前から卒業後へとつないでいく縦連携と、教育を含め保健・福祉・医療・労働など関係機関や地域とつながっていく横連携により、質の高い学校教育の推進に取り組んでまいります。縦横連携を大切にしながら、障がいのある子どもたち一人ひとりの就学後を含むライフサイクルを見通して、切れ目のない支援を行い、自立と社会参加の実現に向けたキャリア形成を目指してまいります。

グローバル化に対応した教育については、小学校のすべての外国語授業に外国語指導助手（ALT）を配置し、英語に慣れ親しむ機会を確保してまいります。幼稚園への派遣や中学校1・2年生への配置も継続し、小中学生を対象としたALTとの交流や海外とのオンライン交流を通じて、英語学習や国際理解への

興味・関心を高めてまいります。

中学校の部活動については、新年度からすべての学校部活動を地域クラブ活動に転換いたします。生徒が将来にわたりスポーツ・文化活動に親しめるよう、関係団体と連携し体制整備を進めるとともに、認定要件を満たした地域クラブには、必要経費の補助を行ってまいります。

町立幼稚園については、就学前教育が生きる力と生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担うことから、意欲・協調性・自己肯定感など非認知能力を育み、子どもの主体性と多様性を尊重した保育を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会を通じて目標やビジョンを共有し、学校だけでなく地域の課題についても解決できるように活動を推進し、「地域とともにある学校」を目指してまいります。

学校給食については、国が創設予定の「給食費負担軽減交付金（仮称）」を活用し、公立小学校の給食費無償化に向け対応してまいります。

学校営繕については、学校施設の「長寿命化計画」に基づき、

本年度に引き続き松尾台小学校の内装工事などを実施してまいります。

青少年健全育成については、青少年健全育成団体や子ども会などの活動を支援し、情報発信を通じて活動への参画を促進してまいります。

スポーツの振興については、スポーツ推進委員やスポーツクラブ21を中心に、地域でのレクリエーションスポーツの普及・啓発活動を引き続き支援してまいります。

B&G 海洋センターについては、老朽化した天井部などの改修工事を行ってまいります。約1年間休館となりますが、安心して快適に利用いただけるよう、指定管理者と連携し、計画的に安全対策を進めてまいります。

**【まちづくりの方向4】 健やかにくらせる まちづくり**

---

地域福祉については、「地域福祉計画」に基づき、高齢者や障がいのある方など、誰もが住みやすいまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。自治会や民生委員・児童委員、福祉委員など関係団体とのネットワークを構築し、地域全体で支え合う体制を強化してまいります。また、地域の担い手と専門機関・専門職との相互理解と連携を促進し、複合的な課題や制度の狭間にある問題に対応できるよう、「地域ケア会議」を通じて地域課題の共有と解決に取り組んでまいります。さらに、福祉の担い手やボランティアの確保に向け、町社会福祉協議会と協働して取り組んでまいります。

高齢者支援については、生きがいづくりや社会参加、フレイル予防を推進するため、地域で実施されている健康長寿体操教室、脳健康教室、ふれあい・いきいきサロンの運営を引き続き支援してまいります。また、健康長寿のまちづくりを進めるため、「高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定してまいります。

認知症施策については、認知症になっても個性と能力を発揮

し、互いに支え合いながら暮らせる地域づくりを進めてまいります。そのため、認知症に関する正しい知識の普及、予防や早期発見への取り組みに加え、認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症当事者が地域の一員として活躍できるよう「チームオレンジ」の育成にも取り組んでまいります。

高齢者の権利擁護については、成年後見制度の利用促進を図るとともに、高齢者虐待の防止や孤独死防止に向けた取り組みを進めてまいります。

障がい者・児支援については、「障がい者・児福祉計画」に基づき、障がいのある方やその家族の多様なニーズに応じた生活支援を行ってまいります。また、手話言語条例の理念に基づき、聴覚に障がいのある方への情報保障を進め、手話が言語であるとの認識に基づき、手話を使って安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。さらに、障がいのある児童への療育訓練を継続するとともに、令和11年度の児童発達支援センターの町内開設を目指し、準備を進めてまいります。

築後30年が経過した福祉センターについては、本年度策定した「総合福祉センター整備方針」に基づき、「多世代間の交流

の場」や「安心して相談できる場」、「教育・人材育成の場」などを備えた、多様な人が訪れ、交流し、必要な支援を受けられる暮らしの総合施設を目指し、実施設計を進めてまいります。

また、貸館機能を廃止する社会福祉会館については、引き続き教育支援センター・シルバー人材センターの事務所として活用してまいります。

健康づくりについては、健診受診体制の整備と確保に努めるとともに、健診結果に基づく特定保健指導の実施率や精密検査の受診率向上を図ってまいります。さらに、疾病改善を目的とした教室や参加しやすい運動教室を実施し、健診後のフォロー体制を充実させてまいります。

健康寿命の延伸には、フレイル予防が重要です。特にオーラルフレイルは多くの病気との関連が指摘されていることから、オーラルフレイル健診を継続して実施してまいります。また、口腔の健康維持のため、20歳以上の方を対象に、無料の個別歯科健診を継続し、口腔の健康づくりを支えてまいります。

夜間・休日診療体制については、歯科・眼科・耳鼻科の休日診療に加え、小児科では、広域連携による夜間・休日の急病診

療を継続してまいります。内科診療についても、川西リハビリテーション病院において、川西市医師会の協力のもと、休日診療体制の確保に努めてまいります。

さらに、病気やケガ、メンタルヘルス、育児や介護などの不安に対し、医師や看護師などの専門職が24時間365日無料で相談を受ける「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」を継続し、いつでも相談ができる体制を維持してまいります。

北部地域の医療については、多様な医療提供体制の試みとして実施しているオンライン診療の実証実験を踏まえ、利用者ニーズを把握しながら「北部地域医療のあり方検討委員会」で検証を進め、地域の医療提供体制のあり方を検討してまいります。

国民健康保険事業については、兵庫県と協力し財政運営の安定化を図るとともに、各種健（検）診事業の充実と健康意識の向上に努めてまいります。また、令和12年度を目途に県内市町の保険料率が原則統一されることから、急激な負担の増加とならないよう、段階的に国民健康保険税率の引き上げを行っております。今後も保険税率の適正化を図りつつ、県など関係機関と連携し、安定した保険事業の運営に取り組んでまいります。

**【まちづくりの方向5】自然と共生し快適にさせる まちづくり**

---

脱炭素社会の実現に向けては、公共施設の省エネルギー化を進めるため、LED 照明への更新を実施してまいります。また、CO2 排出削減の取り組みとして、役場庁舎と六瀬総合センターに再生可能エネルギー電力の共同購入を先行導入し、今後はすべての公共施設への導入に向けて調査・検討を継続してまいります。また、家庭における CO2 の排出削減と物価高騰対策として、省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫などへの買い替えに対し、補助を行ってまいります。

家庭ごみ収集については、収集作業中や処理施設での事故・火災を防ぐとともに、ごみ分別意識を高めていただくため、本年4月1日から、ごみ袋を無色透明または白色半透明に指定いたします。生活が地球環境に与える影響を抑制し、限られた資源を有効活用し、循環型社会の実現につなげるため、いわゆる「3R 活動」を推進し、ごみ減量化に取り組んでまいります。

し尿処理については、公共下水道の普及により処理量が減少する一方、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が課題となっています。隣接する能勢町では、し尿処理施設と下水処理施設

の一体整備が進められており、事業完了後には処理能力の余力の範囲で、他市町のし尿を受け入れる準備があることを表明されました。本町としても、し尿処理の効率化に向け、能勢町への処理委託について協議を進めてまいります。

町道については、「舗装修繕計画」及び「町道整備計画」に基づき、新年度は町道上野6号線などの舗装修繕を実施いたします。また、町道差組紫合線ほか9路線において、法面からの落石・崩壊リスクを調査する道路防災点検を行い、今後の対策につなげてまいります。さらに、除草作業などの町道の維持管理については、適正管理を行いつつ、行財政改革の観点から除草回数や管理方法を見直し、経費削減に努めてまいります。

都市計画道路駅前線（町道松尾台1号線）については、安全性・利便性向上のため、舗装修繕、バリアフリー化および自転車専用通行帯整備に向けた詳細設計を実施してまいります。

街路樹については、「街路樹管理計画」に基づき、安全性と快適性の向上を目指し、地域との意見交換を行いながら適正管理に努めてまいります。

橋りょうについては、「道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、

緊急性などを考慮しながら、安全性確保とコスト縮減を両立させる維持管理を進めてまいります。

公園・緑地については、誰もが安心して利用できるよう適正管理を行うとともに、アドプト活動にご協力いただいている方々に対し、花苗を提供するなどの支援を行い、協働による公園づくりを進めてまいります。また、ふれあい公園（総合公園）については、継続的かつ多様な主体による活用へとつなげるため、公園利活用に関する明確なルールづくりを進める必要があります。先進自治体の事例なども参考としながら、持続可能な公園利活用に向けた仕組みづくりに取り組んでまいります。

地籍調査については、国土の開発、保全の観点から迅速な実施が求められていることから、松尾台地区の調査を継続してまいります。

住環境については、空家の適正管理が課題となっております。管理不全の空き家は危険を及ぼすだけでなく、景観にも悪影響を与えます。本年度の空家実態調査の結果を踏まえ、新年度には「空家等及び所有者不明土地対策計画」の策定に取り組んでまいります。

水道事業については、引き続き北部地域の老朽化した施設の更新と統廃合を進め、耐震化と維持費削減を図りながら、安全で安定した飲料水の供給を確保してまいります。また、「兵庫県水道広域化推進プラン」に基づき、川西市との広域連携として伏見台地内の配水池を共同利用することで、建設や維持管理費の軽減を目指してまいります。また、下水道事業については、老朽化した汚水管路の修繕やマンホールポンプの点検・更新を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

上下水道事業については昨年9月に、38年ぶりに料金改定による値上げを行ったところですが、事業を取り巻く環境は、人口減少による収益減、施設の老朽化、自然災害への備えに加え、想定を大きく上回る物価高騰が続いており、経営環境がますます厳しくなっております。こうした厳しい状況の中さらなる経営効率化を進めつつ収支改善を図り、利用者サービスの向上と事業経営の健全化に取り組んでまいります。

里山については、「里山再生基本計画」に基づき、町が誇る豊かな自然環境を守り、活かし、未来へつなぐため、時代に合った里山再生事業を進めてまいります。また、森林環境譲与税を

活用し、危険木伐採や荒廃竹林整備、薪ストーブやペレットストーブの購入助成、伐採した椎茸原木の流通支援、作業道設置補助など、里山資源を経済活動につなげる取り組みも支援し、里山環境の保全に努めてまいります。

商工業については、新たな起業・創業を促すため「ローカル10,000プロジェクト」を活用し、民間事業者の初期投資に補助することにより、地域の特色を活かした活性化を進めてまいります。また、地域経済の発展に向けては、町商工会が実施する巡回訪問、セミナー開催、個別相談、創業支援などにより、小規模事業者の成長と持続的発展を支えてまいります。

就労支援については、関係団体と連携し、セミナーや個別相談会など各種支援事業を継続して実施してまいります。

町南部の大規模町有地の有効活用については、本年度実施している企業需要調査の結果を踏まえ、企業との情報交換を継続し、事業実現性の把握や事業手法の検討を進め、企業誘致に向けた取り組みを推進してまいります。

【まちづくりの方向6】安全・安心を守る まちづくり

---

防災については、災害から命と暮らしを守るため、行政の備えに加え、住民一人ひとりの「自助」、そして地域で支え合う「共助」の力が欠かせません。この意識を地域全体に広げるため、自主防災組織を対象とした講演会を継続的に開催し、防災意識の向上に努めてまいります。

また、災害対応力を高めるため、本年度 B&G 財団と新たに協定を締結し、油圧ショベルなどの資機材を導入しました。これらを町内外の災害対応に活用できるよう、職員への研修や訓練を実施するとともに、防災士資格の取得支援機会の拡充や地域での防災活動を後押しし、発災時の対応力を強化してまいります。さらに、防災協定に基づき、民間事業者等と連携した住民参加型の実動訓練を行い、実践的な災害対応力の向上を図ってまいります。

災害時に支援が必要な方への対応としては、「個別避難計画」の策定と運用を地域に広げるため、説明会や避難訓練を各地で実施し、誰ひとり取り残さない体制づくりを進めてまいります。

防災情報の発信体制については、地域の電子回覧板と連携し

た仕組みを構築しており、自治会を通じてその活用を促進してまいります。

土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定された地域の安全対策については、笹尾地区における治山工事に向け、兵庫県と連携し土質調査や測量設計を進めてまいります。

ため池については、今後、予測される南海トラフ巨大地震や近年の集中豪雨による堤体の決壊などにより、下流域での被害が懸念されます。こうした状況を踏まえ、引き続き<sup>ていたい</sup>ため池の廃止・改修や点検を実施し、災害の未然防止に努めてまいります。

住宅の耐震化については、住宅の倒壊から命と財産を守るため、「簡易耐震診断制度」の周知・啓発を強化し、耐震化の促進を図ってまいります。

消防体制の広域連携については、2市1町の連携を継続するとともに、消防・救急体制の強化に向けた方策を検討してまいります。また、救急体制については、救急アドバイザーによる心肺蘇生法や、AED の使用方法など応急手当の普及啓発を進め、救命率の向上を目指してまいります。

車両・資機材については、企業版ふるさと納税などの寄附金

を活用し、老朽化した救急車や資機材搬送車を更新するとともに、仮眠室の個室ベッド化を進め、職員の勤務環境を改善してまいります。

消防団については、小隊単位の活動強化や、老朽化した小型動力ポンプ付き積載車の更新をするなど、地域防災力の維持・向上に努めてまいります。

公共交通については、「地域公共交通計画」に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの構築と維持に努めてまいります。杉生線やふれあいバス、チョイソコいながわなど、地域の大切な移動手段を守るため、路線の維持に取り組んでまいります。また、小学生を対象とした交通モビリティマネジメント教育を継続し、公共交通の重要性を次世代へ伝えてまいります。

行政運営については、定年延長制度の導入を契機に、経験豊かな職員が引き続き活躍できる体制を整備してまいります。また、優秀で意欲ある人材の確保に向け、職員採用の取り組みを強化してまいります。さらに、働き方改革の推進に向けては、オンライン会議や生成 AI の活用、窓口開庁時間の見直しなどにより、時間外勤務労働の抑制と職員の健康維持、働きやすい

職場環境の整備を進めてまいります。

職員研修については、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、職員一人ひとりが課題に向き合い、迅速に対応できるように、専門的な研修の充実を図ってまいります。

町税については、適正な課税・徴税を行い、自主財源の確保に努めるとともに、eLTAX（エルタックス）を活用した電子通知の導入を進めてまいります。

ふるさと納税制度については、返礼品の充実や魅力向上につなげ、町の魅力発信と寄附額の増加につなげるため、同制度によるクラウドファンディングを活用した、新たな返礼品開発支援制度を創設し、事業者の挑戦を後押しいたします。また、ポータルサイトのPR写真などを刷新し、本町の魅力を全国に発信してまいります。

未利用の普通財産については、貸付や売却を積極的に検討し、有効活用を図ってまいります。

旧つつじが丘幼稚園跡地については、地域雇用の創出や地域連携が期待される民間事業者の計画的な事業実施に向け、引き続き支援してまいります。

今後の町行財政については、第七次行政改革大綱に基づき、事務事業の効率化と財政の健全化を徹底して進めるとともに、まちの魅力を高める投資との両立を図り、「魅力あるまちづくりの実現に向けた持続可能な行財政運営」を着実に実行してまいります。

以上の基本方針に基づき、編成しました新年度予算は、

一般会計『123億1,500万円』、

特別会計『69億2,839万1千円』、

企業会計『29億2,307万円』、

総額『221億6,646万1千円』

であります。

この予算を最大限に活かし、住民福祉の向上とまちの発展に向け、真摯に町政に取り組んでまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年度予算案および関連諸議案へのご賛同を心よりお願い申し上げます。